

請求の範囲

- [請求項1] 乳幼児の背側から股間部を通り腹側にわたって延びる不織布と、
前記不織布からみて前記乳幼児とは反対側に設けられ、前記乳幼児が排出した排泄物の透過を抑えるバックシートと、
前記不織布と前記バックシートとの間に設けられ前記不織布を透過した前記排泄物を吸収する吸収体と、
前記不織布および前記バックシートの少なくともいずれかに固定されるとともに前記不織布が延びた方向に対して交差する方向の両側に向かって延び、前記不織布に対して着脱自在に連結可能な連結部を有するベルト部と、
を備え、
前記不織布と前記バックシートとが互いに張り合わされた部分の少なくとも一部は、前記吸収体とは重ならず、前記吸収体の前記腹側の端部から更に前記腹側に向かって延びた延設部となっており、
前記不織布が延びた方向において、前記延設部の長さは、前記連結部の長さよりも長いことを特徴とするおむつ。
- [請求項2] 前記連結部は、面ファスナーであり、
前記面ファスナーと連結されるフロンタルテープが前記不織布の表面に設けられたことを特徴とする請求項1に記載のおむつ。
- [請求項3] 前記バックシートは、前記延設部において前記乳幼児の体重に応じた位置に設けられた複数の折目目印を有することを特徴とする請求項1または2に記載のおむつ。
- [請求項4] 前記不織布は、前記乳幼児の体重に応じた位置に設けられた複数の臀部目印を有することを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載のおむつ。
- [請求項5] 前記バックシートは、
前記延設部に第1面ファスナーと、
前記第1面ファスナーと連結される第2面ファスナーと、

を有することを特徴とする請求項請求項 1 ～ 4 のいずれか 1 項に記載のおむつ。